

# 重信川水系河川整備計画の策定に向けて

国土交通省四国地方整備局では、平成18年4月に策定された「重信川水系河川整備基本方針」の策定を受け、今後30年間程度の具体的な河川整備の内容を示す「重信川水系河川整備計画」の検討を進めてきました。この度、整備計画について流域の皆様のご意見をお聴きするために、「重信川水系河川整備計画【素案】」を作成しました。今後、素案に対するご意見を多くの方々からいただきながら、整備計画の策定に向けての検討を進めていきたいと考えております。



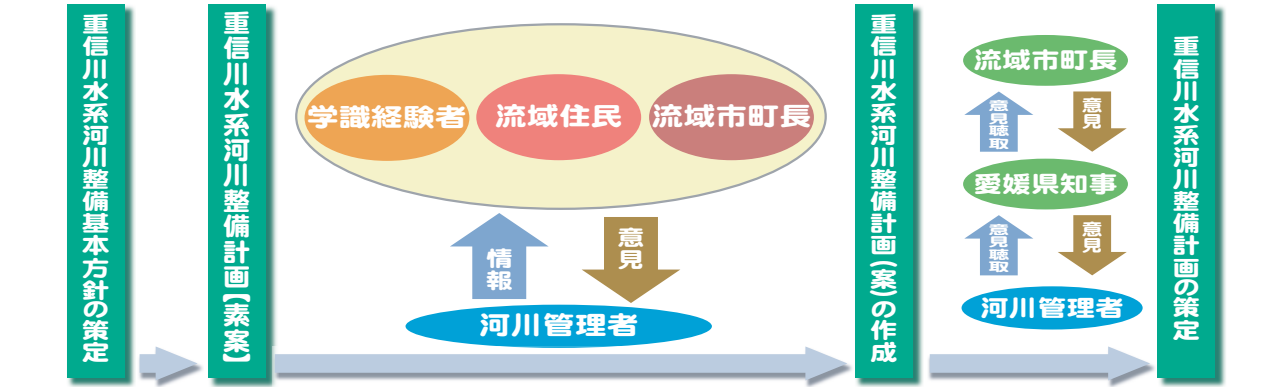
### 重信川流域の概要

【流域面積】445km<sup>2</sup>  
 【幹川流路延長】36km  
 【流域内人口】約233,000人  
 【想定はん濫区域内人口】約240,000人



## 【重信川水系河川整備計画】検討の進め方

河川整備計画を策定するにあたっては、学識経験者、流域住民、県知事、流域市町長の意見をお聴きし、検討を進めていきます。



(H18.4策定済)

## 様々な方々から意見をお聴きするために

様々な方々から意見をお聴きするために、学識経験者、流域住民、流域市町長から意見を聴く場を設けます。

## 河川整備計画って何？

河川整備計画は、以下に示す河川整備基本方針に基づき、20～30年程度の河川整備の目標、河川工事・維持等の実施に関する事項を定めるものです。

### 河川整備基本方針

#### ①河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

長期的な視点に立った河川整備（治水、利水、河川環境の整備と保全）に関する基本方針を決定します。

#### ②河川工事の実施の基本となるべき計画に関する事項

河川整備（治水、利水、河川環境の整備と保全）の考え方を記述します。

●河川管理者（一級水系は国土交通大臣、二級水系は都道府県知事）が定めるものです。

【手続き】

- ◆社会資本整備審議会の意見を聴きます。（二級水系では、都道府県河川審議会が置かれているときは意見を聴きます。）
- ◆策定後に公表します。

### 河川整備計画

#### ①河川整備の目標

20～30年後の河川整備（治水、利水、河川環境の整備と保全）の目標を明確にします。

#### ②河川の整備の実施に関する事項

個別事業を含む具体的な河川整備の内容を明らかにします。

●河川整備基本方針に基づき河川管理者が定めるものです。

【手続き】

- ◆関係地方公共団体の長の意見を聴きます。
- ◆学識経験者や関係住民の意見を聴きます。
- ◆策定後に公表します。

## 重信川水系河川整備計画【素案】は、ホームページならびに閲覧場所で見ることができます

### ホームページによる情報提供

会議等の開催日程や資料等については、ホームページで情報提供を行っていきます。以下のサイトにアクセスしてご覧ください。

<http://www.skr.mlit.go.jp/matsuyam/river/seibikeikaku>



## 重信川ってどんな川？

### ■治水 ～暴れ川～

重信川は、昔から暴れ川として知られ、川沿いの地域に大きな被害をもたらしてきました。昭和18年7月洪水では、8カ所の堤防が決壊し、耕地の流失、埋没約1,730ha、浸水家屋約12,500戸の甚大な被害が発生しました。また、平成13年6月には戦後最大の洪水が発生し、家屋浸水、護岸崩壊などの被害が発生しています。



▲出合大橋下流の状況(平成13年6月洪水) ▲東温市牛淵地先被災状況(平成7年7月洪水)

### ■利水 ～貴重な水を供給する川～

重信川流域は、瀬戸内式気候に属し、降水量が少ないため、昭和48年に洪水調節、上水道用水、かんがい用水の供給を目的として石手川ダムが建設されました。重信川は、河川水の他に伏流水、地下水、泉といった形で貴重な水を供給しています。



### ■環境 ～都市近傍の自然豊かな川～

重信川は、都市近傍の自然豊かな川として、多くの自然の恵みを与えてきました。また、河川敷や周辺の泉は、人々の活動の場、憩いの場として利用されています。

## 様々な意見を募集しています。～パブリックコメント～

重信川水系河川整備計画【素案】について、多くの皆様からの様々なご意見を募集いたします。「ご意見募集要項」をお読みの上、ハガキ、FAX、電子メールにてご意見をお寄せください。

### ご意見募集要項

【意見募集期間】平成19年10月30日～平成19年12月7日

【意見送付方法】ご意見は、右のハガキの裏面にご記入の上送付してください。また、ハガキ以外にもFAX、電子メールによるご意見も受け付けています。

郵送	〒790-8574 松山市土居田町797-2 国土交通省四国地方整備局 松山河川国道事務所 重信川水系河川整備計画担当 宛
FAX	(089) 972-8105 国土交通省四国地方整備局 松山河川国道事務所 重信川水系河川整備計画担当 宛
電子メール	shigenobu-iken@skr.mlit.go.jp

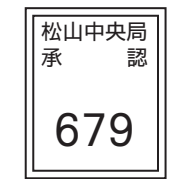
【注意事項】  
 ●電話によるご意見の受付はいたしませんのでご了承下さい。  
 ●ご意見については、日本語で記載し、送付して下さい。  
 ●電子メールでのご意見送付の場合は、テキスト形式として下さい。  
 ●いただいたご意見につきましては、氏名・住所等の個人情報を除き、公開する可能性がありますのであらかじめご了承下さい。  
 ●いただいたご意見につきましては、十分検討の上、できる限り重信川水系河川整備計画(案)に反映いたします。  
 ●いただいたご意見につきましては、とりまとめの上公開します。  
 ●氏名・住所等の個人情報については、適切な方法で厳重に管理し、本目的以外には一切使用いたしません。

## 資料を閲覧できる場所(平成19年10月30日より閲覧できます。)

国土交通省	四国地方整備局 松山河川国道事務所★ 重信川出張所★ 石手川ダム管理支所★	〒760-8554 高松市 サンポート3番33号 TEL (087) 811-8317 〒790-8574 松山市土居田町797-2 TEL (089) 972-0612 〒791-1113 松山市森松町454-47 TEL (089) 958-8215 〒791-0123 松山市宿野町乙69-3 TEL (089) 977-0021
愛媛県	愛媛県 土木部 河川課 松山地方局	〒790-8570 松山市一番町4丁目2 TEL (089) 941-2111(代) 〒790-8502 松山市北持田町132 TEL (089) 941-1111(代)
松山市	松山市役所 各支所	〒790-8571 松山市二番町四丁目7番地2 TEL (089) 948-6688(代) *堀江支所 *潮見支所 *久枝支所 *和気支所 *三津浜支所 *味生支所 *桑原支所 *道後支所 *生石支所 *垣生支所 *興居島支所 *興居島支所泊出張所 *余土支所 *湯山支所 *湯山支所河中出張所 *伊台支所 *五明支所 *久米支所 *浮穴支所 *小野支所 *石井支所 *久谷支所 *久谷支所出口出張所
伊予市	伊予市役所	〒799-3193 伊予市米湊820番地 TEL (089) 982-1111(代)
東温市	東温市役所 支所	〒791-0292 東温市見奈良530番地1 TEL (089) 964-2001(代) *川内支所
松前町	松前町役場	〒791-3192 伊予郡松前町筒井631番地 TEL (089) 985-2111(代)
砥部町	砥部町役場	〒791-2195 伊予郡砥部町宮内1392番地 TEL (089) 962-2323(代)

※月～金曜日(年末年始及び祝祭日を除く)9:00～17:00の間で閲覧可能です。★印の機関では、希望者に資料の配布を行っています。

料金受取人払



差出有効期間  
平成19年12月7日  
まで(切手不要)

郵便はがき

7908790

536

国土交通省四国地方整備局松山河川国道事務所  
重信川水系河川整備計画担当 宛

松山市土居田町797-2



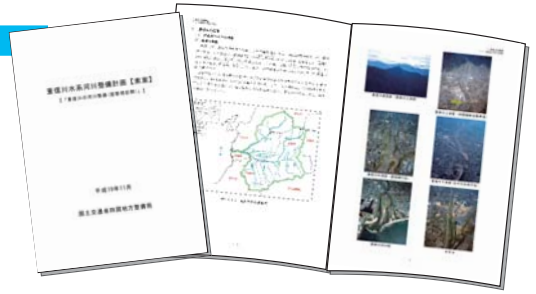
# 重信川水系河川整備計画(素案)の概要

## 河川整備の基本理念

- ◆安全で、安心できる重信川の実現
- ◆重信川を軸とした水と緑のネットワークの形成
- ◆重信川を媒体とした自然と人、人と人がふれあう交流と学習の場の形成

## 整備計画(素案)の対象区間・対象期間

本整備計画は、重信川水系の国管理区間を対象に定めるもので、重信川水系河川整備基本方針に基づき、重信川の総合的な管理が確保できるよう河川整備の目標及び実施に関する事項を定めるものです。その対象期間は概ね30年とします。



## 整備計画(素案)の記載事項

### 河川整備の目標に関する事項

#### 洪水、高潮等による災害の発生防止または軽減に関する目標

- 洪水を安全に流下させるための対応
- 局所的な深掘れ・堤防侵食への対応
- 堤防漏水への対応
- 要改築構造物への対応
- 大規模地震への対応
- 内水(河川に排水できずにはんこみした水)はんこみへの対応
- 危機管理への対応
- ダム管理

#### 河川の適正な利用及び正常な機能の維持に関する目標

- 流水の正常な機能の維持
- 河川水の適正な利用
- 水質の保全

#### 河川環境の整備と保全に関する目標

- 動植物の生息、生育に関する目標
- 河川景観に関する目標
- 河川空間の利用の目標

### 河川整備の実施に関する事項

#### 洪水、高潮等による災害の発生防止または軽減に関する事項

- 洪水を安全に流下させるための対策(堤防の整備)
- 局所的な深掘れ・堤防侵食対策
- 堤防漏水対策
- 要改築構造物への対策
- 大規模地震への対策
- 内水対策
- 防災関連施設の整備

#### 河川環境の整備と保全

- 動植物の生息、生育環境の保全・再生
- 河川景観の維持、形成
- 河川空間の利用と整備
- 水質に関する整備事業
- 河川工事の実施における配慮等

### 維持管理の実施に関する事項

#### 洪水、高潮等による災害発生防止または軽減に関する事項

- 河川の維持管理
- ダムの維持管理
- 危機管理体制の整備

#### 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

#### 河川環境の整備と保全に関する事項

(ふりがな)		年齢	歳	(男・女)
氏名				
お住まい	愛媛県			市・町
重信川水系河川整備計画(素案)について 【ご意見】				
【その他質問】				

## 整備計画(素案)の概要(主なメニュー)

### 洪水、高潮等による災害の発生防止または軽減

#### 洪水を安全に流下させるための対応

○戦後最大流量を記録した平成13年6月洪水など近年、大規模な洪水が発生しています。  
○堤防の整備は、ほぼ完了していますが、基本方針で定める計画規模の洪水が発生した場合、5箇所の露堤について、家屋浸水被害の発生が想定されます。



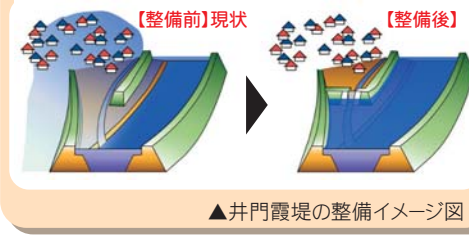
#### 河川整備計画の目標

戦後最大の平成13年6月洪水と同規模の洪水に対して災害発生を防止します。

河川名	基準地点	目標流量 (m³/s)	既設ダムによる洪水調節流量 (m³/s)	河川整備による洪水調節流量 (m³/s)
重信川(国管理区間)	出合	2,500	-	2,500
石手川(国管理区間)	浅渡	550	110	440

#### 河川整備の実施

○重信川では、目標流量時に家屋が浸水する恐れのある「井門霞堤」の堤防整備を優先的に実施します。  
○石手川では、堤防断面が不足している「余土」の堤防整備を実施します。



#### 局所的な深掘れ・堤防侵食への対応

○重信川の河道特性から局所的な深掘れが発生しやすく、河岸や護岸の崩壊等の災害が頻発する等、古くからの重要な課題でした。  
○昭和26年以降の災害復旧工事等で護岸工、水制工等の構造物が多くつくられ、以降これらを補修、補強を繰り返し対応してきました。

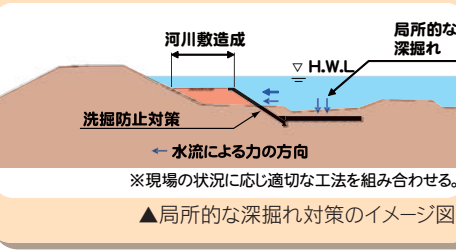


#### 河川整備計画の目標

堤防整備済区間において、局所的な深掘れや堤防侵食に対して著しく安全性が低い区間については、堤防補強等を計画的に実施します。

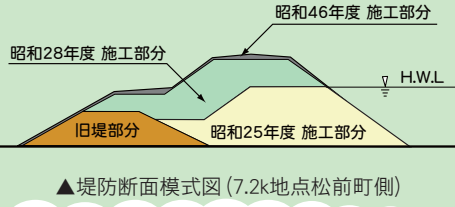
#### 河川整備の実施

○重信川では、特に危険性の高い延長5.9kmについて河川敷造成工、低水護岸工、根固工等を組み合わせて実施します。  
○石手川では、洪水による局所的な深掘れ状況等を注視しつつ、必要に応じて対策を実施します。



#### 堤防漏水への対応

○堤体盛土材料、基礎地盤を構成している砂礫質土は一般的に透水性が高く、洪水時の漏水発生の要因になり、堤防決壊を招く恐れがあります。



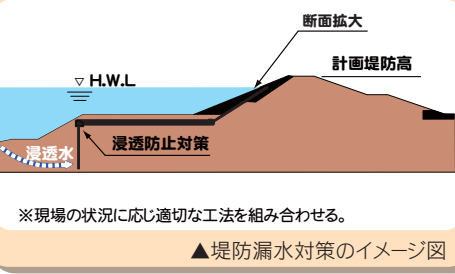
※洪水毎に堤防を嵩上げし、断面拡大を行っていましたが、透水性が高いため危険です。

#### 河川整備計画の目標

堤防整備済区間において、洪水時の堤防への浸透に対して著しく安全性が低い区間については、堤防補強等を計画的に実施します。

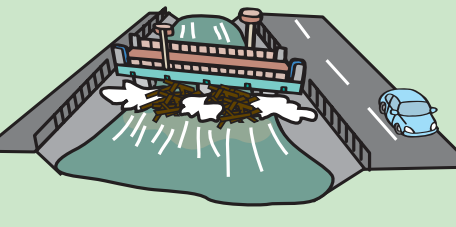
#### 河川整備の実施

○河川堤防の浸透に対する詳細点検を平成20年度までに完了させます。  
○重信川・石手川において、被災履歴、被災規模、背後地の社会条件等を考慮し、優先度が高い区間から計画的に対策を実施します。



#### 要改築構造物への対応

○河川管理施設等構造令の基準に適合しない橋梁等の構造物は、洪水の流下に悪影響を与えることが懸念されます。



▲基準を満たさない構造物による被害のイメージ

#### 河川整備計画の目標

河川管理施設等構造令に適合しない既存工作物については、施設管理者等の関係機関と調整し、必要に応じて対策を実施します。

#### 河川整備の実施

○川幅が上下流に比べて著しく狭く、洪水の流下に悪影響を与えることが懸念されるJR石手川橋梁については、関係機関と調整の上、改築等の対策を実施します。



### 洪水、高潮等による災害の発生防止または軽減

#### 危機管理への対応

○堤防を含めた河川管理施設が洪水や地震等で損傷を受けた場合は、被害軽減に向けて水防活動や応急復旧を行うなど、迅速な対応が必要となっています。



#### 河川整備計画の目標

○施設能力以上の洪水、地震等が発生した場合においても被害を軽減します。

#### 河川整備の実施

○河川防災ステーション、水防拠点等を活用します。  
○緊急時の土砂等を備蓄するために堤防に設ける側帯の整備に努めます。  
○河川情報を収集し、迅速かつ効果的な洪水対応を行い、その情報を関係自治体等へも伝達します。  
○観測設備、河川空間監視カメラ、光ファイバー網等を整備します。

### 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持

#### 流水の正常な機能の維持

○重信川では、扇状地河川、気象、水利用の変化などの様々な要因により河川流量・地下水位の減少傾向、瀬切れが発生する期間や区間の拡大、水質悪化などの課題が生じています。



#### 河川整備計画の目標

○利水の現況、動植物の生息、生育環境、流水の清潔の保持など、流水の正常な機能を維持するために必要な流量を検討します。

#### 河川整備の実施

○河川流量と伏流水、瀬切れとの関係性などの水循環に関する研究を、今後もさらに進める必要があります。  
○土砂の移動や堆積と河川やその周辺の動植物の生息、生育環境の関係などについて、今後も、教育、研究機関と連携し、調査、研究を進める必要があります。

### 河川環境の整備と保全

#### 動植物の生息、生育環境の保全、再生

○良好な生物の生息、生育環境の維持を担ってきた干潟、川沿いの湿地、水辺植生、樹林帯等の環境が、周辺地域の都市化や堤防整備に伴い、減少しています。  
○外来種が侵入し、種の多様性の低下や在来種の生息環境に影響を及ぼすことが懸念されます。

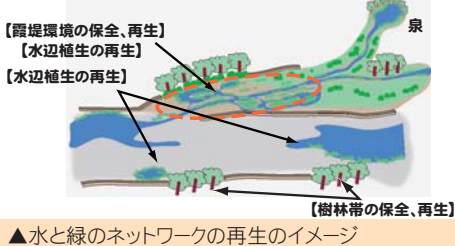


#### 河川整備計画の目標

重信川の特徴的な環境に依存する動植物の生息、生育環境の保全、再生や、河川工事時の河川環境への影響を最小限に抑えます。

#### 河川整備の実施

○重信川中流域では、露堤の環境再生、水辺植生・樹林の保全、再生等により水と緑のネットワークを確保します。  
○重信川下流域では、水辺植生の保全、再生、干潟の保全を行います。



### 維持管理

#### 河川の維持管理

○現況河道の維持、災害防止のため、河川巡視・モニタリング、河床の維持掘削、整理等の河道の維持管理を行います。  
○災害防止のため適切な時期に樹木伐開等の河道内樹木の維持管理を行います。  
○堤防の変状を早期に発見するため、堤防除草を年2回定期的に行い、必要に応じて適切な補修を行います。



#### 河川環境の整備と保全に関する事項

○地域住民、関係機関と連携して動植物の生息、生育環境の保全や自然再生事業を実施中の松原原、広瀬原等の維持管理を行います。



※ここでは、重信川水系河川整備計画(素案)の概要(主なメニュー)を紹介していますので、詳細は、ホームページや最寄の素案閲覧場所でご確認ください。

## 重信川水系河川整備の主なメニュー

